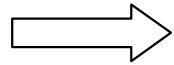


スタート



はい



いいえ

平成22年1月1日現在、潟上市に住んでいましたか？

平成21年1月1日から12月31日までに何らかの収入がありましたか？
(非課税収入※1、失業保険等は収入に含まれません)

潟上市への申告の必要はありません。
平成22年1月1日現在住んでいた市町村へ報告してください。

税務署に確定申告をしますか？

年末調整や確定申告で、同居親族の控除対象配偶者、扶養控除対象者になっていますか？

次の①、②のどちらかにあてはまりますか？
①収入は1カ所からの給与のみで年末調整されている
②収入は年金収入のみ
※公的年金から所得税が天引き(源泉徴収)されている場合は、確定申告により還付になる場合があります。

市・県民税の申告は必要ありません。
※ただし、市・県民税の所得控除を受ける場合(社会保険料控除、医療費控除など)は申告をお勧めします。

市・県民税の申告が必要です

※1 非課税収入とは、遺族年金・遺族恩給・障害年金・生活保護費などをいいます。